

# 多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金（1/4）

## 助成対象者

助成金の交付を受けるには以下の要件を**すべて満たす必要**があります。申請前に必ずご確認ください。

- 助成金の交付を申請する時点において、多度津町に住民登録があり、現に居住する者
- 助成金の交付を申請する年度の末日において30歳未満である者
- 高校・大学等に進学し、在学中に奨学金の貸与を受けて卒業した者
- 月賦、半年賦又は年賦により奨学金の返還を遅滞なく行っている者
- 町税を滞納していない者
- 香川県内の事業所等で就労している者 または 個人もしくは法人の代表者として事業を営む者（性風俗関連特殊営業などは除く）
- 他制度による奨学金の返還を対象とした助成 または 補助を受けていない者（就業先が実施する奨学金返済支援は除く）
- 申請後、多度津町に引き続き10年以上居住する意思のある者
- 暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者
- 日本国籍を有する者 または 出入国管理及び難民認定法その他法令に基づき日本の永住権を有している者

## 助成対象経費

申請年度の前年度に返還した奨学金の元金と利息の合計額※1が助成対象です。（上限12万円※2）

### 留意点

- ※1 就業先から返還支援を受けた場合、その額は控除されます。
- ※2 予算の範囲を超えた時点で、終了又は申請額の一部のみ助成となることがあります。（詳細はP5「【参考】予算の範囲を超えた場合の取扱いについて」を参照ください。）

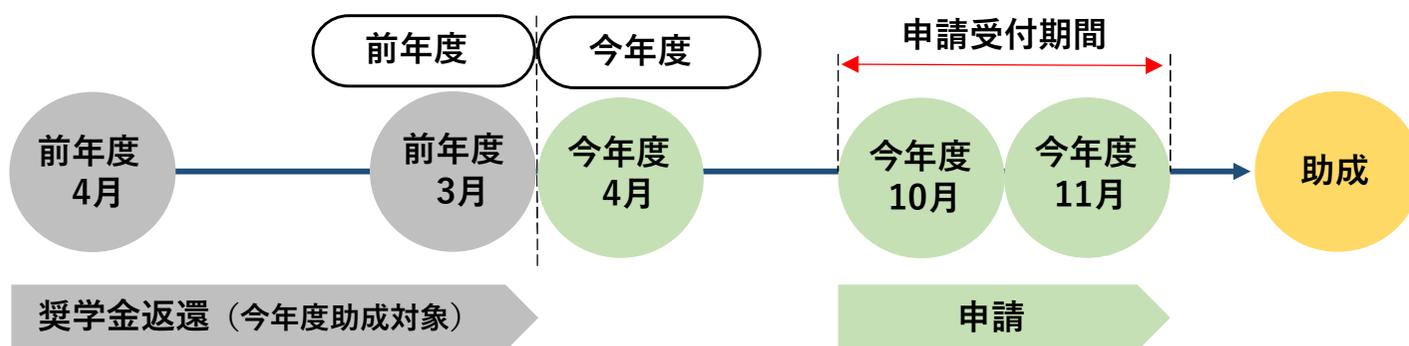
# 多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金（2 / 4）

## 返還と申請の流れ

前年度に奨学金を返還し、申請受付期間中に申請してください。

奨学金の返還を開始した年度の翌年度から29歳になる年度まで、毎年度申請いただけます。

前年度の4月～3月に返還した奨学金が助成対象



### 留意点

- ①今年度返還している奨学金は来年度の助成対象になります。
- ②継続して助成を受けるには、毎年度申請いただく必要があります。

申請いただいた後、内容を審査し、申請書に記入いただいた口座へ助成金を振り込みます。

※審査には2ヶ月程度お時間をいただく場合があります。※申請書には必ず申請者本人名義の口座を記入してください。

## 申請受付について

2025年度の申請受付期間 **10月1日（水）～ 11月28日（金） 必着**

受付は先着順です。（添付書類含め申請書に不備がある場合は受け付けることができません）

提出方法は、郵送又は窓口持参にて受け付けます。

# 多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金（3 / 4）

## 提出書類

申請受付期間中に、多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に以下の書類を添付し提出してください。

□ ①大学等を卒業したことを証するもの（初回の申請時のみ）	卒業証明書の原本（卒業証書は不可）（卒業した学校で取得）
□ ②奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証するもの（初回の申請時のみ）	奨学金貸与証明書（奨学金貸与機関で取得）
□ ③申請日が属する年度の前年度に返還すべき奨学金の返還金額を証するもの	奨学金返還額証明書（奨学金貸与機関で取得）
□ ④奨学金の返還状況を確認できる書類	奨学金返還額証明書 もしくは 通帳の該当部分のコピー
□ ⑤就労証明書（様式第2号）	就業先の事業所が記入すること
□ ⑥事業所から交付される労働条件通知書	就業先の事業所で取得
□ ⑦営業証明書等自らの業を営むことを証する書類	<p>事業所等で就業している方は⑤、⑥のいずれかを、事業主の方は⑦を提出してください。</p> <p>【個人事業主の場合】 個人事業の開業届出書（税務署で所得）</p> <p>【法人事業主の場合】 登記簿謄本（法務局で取得）</p>
□ ⑧就業先からの奨学金返還支援額が分かる書類（就業先が実施する奨学金返還支援を受けた場合のみ）	就業先の事業所で取得
□ ⑨町税に滞納が無い旨の証明書	多度津町役場税務課で取得
□ ⑩住民票の写し	多度津町役場住民環境課で取得
□ ⑪多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金誓約書（別紙）	

※上記書類の他に別途書類の提出を求める場合がございます。

# 多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金（4 / 4）

## Q&A

### Q1. 事業の目的は何ですか？

A1. 多度津町を担う若者の流出抑制と移住定住の促進を図るものです。

### Q2. どのような奨学金が助成対象になりますか？

A2. 日本学生支援機構が貸与する第一種及び第二種奨学金や多度津町第二種奨学金などが対象です。

### Q3. 大学進学に係る奨学金のみが対象になりますか？

A3. 大学のほか、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校（専門課程、高等課程）、高等学校（本科・別科・専攻科）、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部（本科・別科・専攻科）が対象になります。

### Q4. 正社員のみが対象になるのでしょうか？

A4. 正社員のみでなく、個人事業主や法人事業主、契約社員、パート・アルバイトの方も対象となります。

### Q5. 2024年3月に大学等を卒業（修了）しましたが、申請できますか？

A5. 奨学金の返還を開始した年度の翌年度から申請いただけます。

### Q6. 親族に奨学金の返済を代わってもらっている場合は対象になりますか？

A6. なりません。貸与を受けたご本人による返還のみが助成対象です。

### Q7. 前年度の途中から奨学金の返還を開始している場合、対象金額はどうなりますか？

A7. 返還を開始した日からその年度の3月31日までに返還した金額が対象となります。

（例）2024年10月1日から返還を始めた場合

2024年10月1日～2025年3月31日までに返還した金額が対象。

### Q8. 助成金の交付を受けた年度に町外へ転出した場合はどうなりますか？

A8. 交付決定を取り消します。その際既に助成金を交付していた場合、返還いただきます。

### Q9. 一度申請したら29歳まで自動で助成されますか？

A9. されません。毎年度申請いただく必要があります。

### Q10. 助成金の振込先口座は、本人以外（親族など）を指定できますか？

A10. できません。申請者本人名義の口座を指定してください。

# 【参考】 予算の範囲を超えた場合の取扱いについて

①その日の申請をもって予算額の上限に達した場合

→申請受付期間であっても、その時点で今年度の受付は終了。

②その日の申請をもって予算額の上限を超える場合

→予算の上限額から前日までの申請総額を差し引いて得た金額をその日の申請人数で割り、算出した金額を上限としてその日の申請者全員に助成する。申請受付期間であっても今年度の受付は終了。

(例) 予算上限100万円 10/1～11/1の申請総額95万円 11/2に新たに5人の申請があり、申請総額が予算上限額を超えた場合



算出方法：(予算上限額－前日までの申請総額) ÷ その日の申請人数 = その日の申請者への助成上限額

$$(100万円 - 95万円) \div 5人 = 1万円$$

この場合、11/1までに申請した方には1人当たり12万円を上限に助成

11/2に申請した5人には1人当たり1万円を上限に助成

→今年度の受付終了